

登録番号 第 20980 号

サンリット®水和剤

特長： ●浸透移行性に優れたシメコナゾールを有効成分とした果樹・茶用殺菌剤です。
●多くの病害に優れた効果があり、リンゴモニリア病にも有効で、上方移行性にも優れています。

有効成分	シメコナゾール・・・20.0%	包装	(125g×2) ×40
その他化管法該当成分	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基C=10～14及びその混合物）（化管法第1種）・・・1.2%		
性状	類白色水和性粉末 45μm以下	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2021年12月22日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	褐斑病 黒星病 赤星病 うどんこ病 モリア病 斑点落葉病	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒星病	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
	赤星病 うどんこ病	4000倍					
初刈り	灰星病	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
もも	灰星病	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
小粒核果類	灰星病	2000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
おうとう	灰星病	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	幼果菌核病	2000倍					
いちご	炭疽病	2000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	うどんこ病	2000～4000倍					
だいず	紫斑病	1000～2000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
しょうが	白星病	1000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
		24倍	3.2 L/10a			無人航空機による散布	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
しそ	さび病	5000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
茶	炭疽病 もち病	2000～4000 倍	200～400 L/10a	摘採 7 日前 まで	1 回	散布	1 回
さくら	幼果菌核病	2000 倍	200～700 L/10a	展葉始期 ～展葉期	3 回以内	散布	3 回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 水溶性パック入りの製剤を使用する場合には、次の事項に注意すること。
 - 1) 濡れた手でパックに触らないこと。
 - 2) 外袋の開封後は一度に使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でも、出来るだけ速やかに使い切ること。
 - 3) 薬液の調製は容器内に所定量の水の3分の1程度を入れた後、必要量の内袋を開封せずにそのまま容器内に投入する。その後、よく攪拌しながら容器内に水を定量まで加える。
- (3) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬液の飛散によって動植物及び自動車やカラートタンの塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- (4) りんごに使用する場合は、次の事項に注意すること。
 - 1) モニリア病に対しては、葉腐れの初発後すぐに散布すること。
 - 2) 斑点落葉病に対しては、落花後 20 日頃までの初期防除剤として使用すること。
- (5) いちごの炭疽病に対して使用する場合は、育苗期から本圃定植時まで散布することが望ましい。
- (6) さくらの幼果菌核病に使用する場合は、品種・栽培条件などによって薬害を生じるおそれがあるので、使用者の責任においてあらかじめ薬害がないことを確かめてから使用すること。
- (7) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (8) 使用液量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (9) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。
- (3) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

- (1) 直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。
- (2) 水溶性フィルムで包装した製剤は、吸湿性があるので湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を堅く閉じて保管すること。